

指 定 区 域 台 帳

鳥取県

整 理 番 号	廃-西-23	指定年月日・指定番号	平成24年2月21日 鳥取県告示第105号		所在地	西伯郡大山町大塚字上河原1104番地
調製・訂正年月日	平成24年2月6日 調製					
指定区域の概要	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず・がれき類等の処理。現在は原野となっている。				面積	644.0㎡
指定区域内の埋立地の内容	埋立地の区分	安定型 産業廃棄物最終処分場				
	埋立開始年月日	平成元年12月25日	埋立終了年月日	平成5年	廃止年月日	平成5年
	廃止時の状況	不明				
	埋め立てられている石綿含有一般廃棄物、廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物の数量				該当無し	
土地の形質の変更の実施状況	届出（着手）時期	完了時期	土地形質変更行為の内容	実施者	廃棄物搬出	廃棄物の処理方法
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	

備考「廃止時の状況」については、保有水及び周縁地下水等の水質測定結果、ガス・地温の測定結果等を記載した書類を添付すること。

廃棄物が地下にある土地の指定の公示に関わる図書



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和45年法律第137号) 第15条の17 第1項の規定による廃棄物が地下にある土地の区域を示す平面図	指定区域	1 : 2,500	処分場の種類	産業廃棄物最終処分場	整理番号	廃-西-23
			所在地	西伯郡大山町大塚字上河原1104番地	告示年月日	平成24年2月21日
	指定区分		令第13条の2第3号イ 規則第12条の31第2号	告示番号	鳥取県告示第105号	

この地図は、測量法第43条に基づく複製承認を得て、南部町DMデータを複製したものである。

航空写真



航空写真	指定区域	 1 : 2,500	処分場の種類	産業廃棄物最終処分場	整理番号	廃-西-23
			所在地	西伯郡大山町大塚字上河原1104番地	告示年月日	平成24年2月21日
	指定区分		令第13条の2第3号イ 規則第12条の31第2号	告示番号	鳥取県告示第105号	

この画像は、測量法第43条に基づく複製承認を得て、南部町航空写真オルソ画像を複製したものである。

整理番号 廃-西-23 撮影年月日 平成23年12月12日

撮影方向図

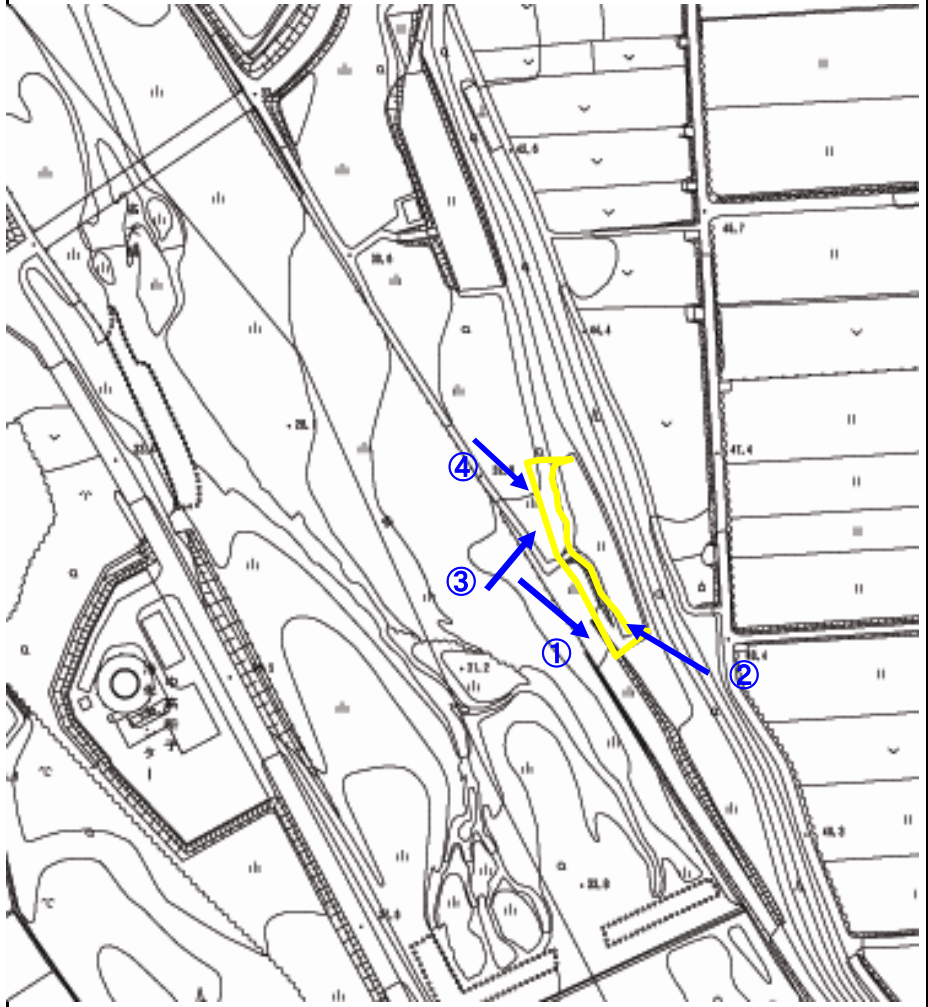


写真-1



写真-2



写真-3



写真-4



整理番号	廃-西-23	撮影年月日	平成23年12月12日
------	--------	-------	-------------

撮影方向図

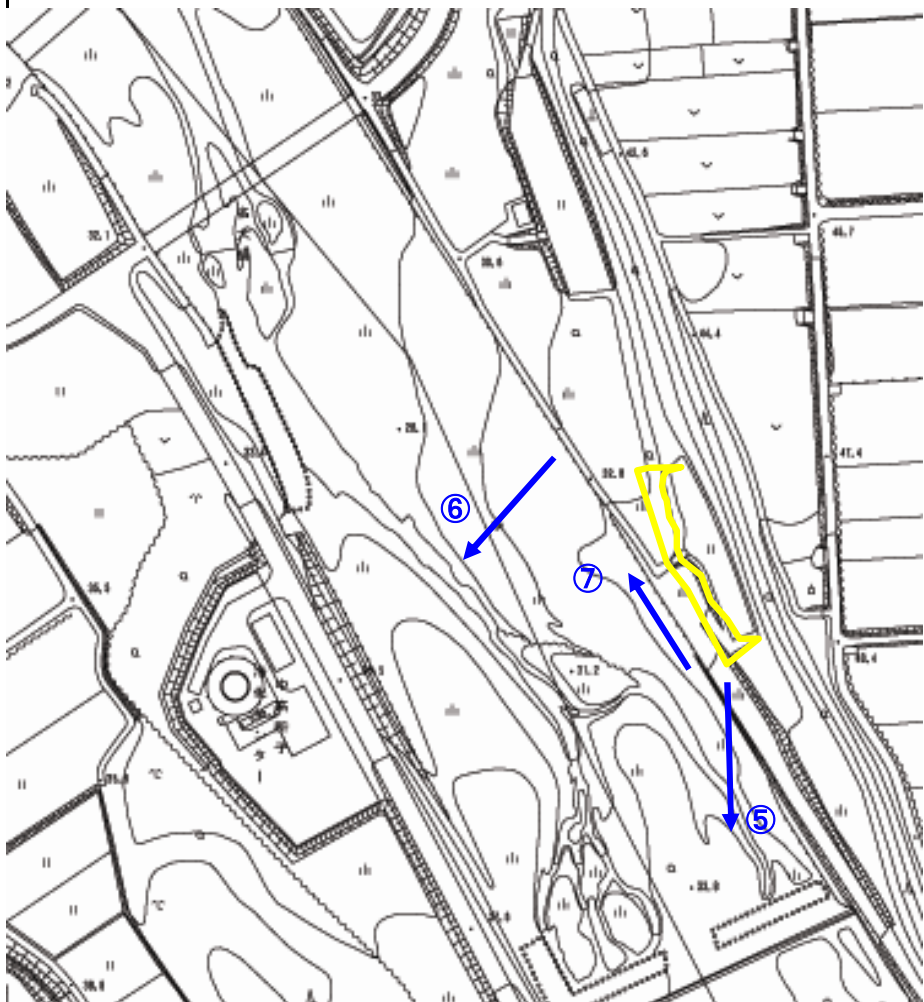


写真-5



写真-6



写真-7



写真-8

